

釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）素案への御意見への対応

	照会先	素案 該当頁	該当 箇所	修正前	修正後	対応内容等
1	県水産技術総合センター内 水面水産試験場	5	(2)	養魚場を含む産業系及び森林等の面源負荷を合わせた COD 排出負荷量は、平成 23 年度 5,101kg/日に対し、令和 2 年度は 5,172kg/日と増加している。	養魚場を含む産業系及び森林等の面源負荷を合わせた COD 排出負荷量は、平成 23 年度 5,101kg/日に対し、令和 2 年度は 5,255kg/日と <u>ほぼ横ばいで推移している</u> 。	原案の数値に誤りがあったため修正し、併せて「ほぼ横ばいで推移」に改める。
2		12	(4)	引き続き、排水実態や排水処理に関する技術的課題等に関する情報を収集し、関係機関と連携して事業者に必要な助言、指導等を行っていく。	原案のとおりとする。	関係機関とは、県水産技術総合センター内水面水産試験場及び県保健環境センターを指す。
3		11	(4)	また、施設の構造や管理方法の改善による負荷低減対策についても関係機関と検討を行う。	<u>削除</u>	前文の「助言、指導等」に含まれる内容であるため。

	照会先	素案 該当頁	該当 箇所	修正前	修正後	対応内容等
4	県森林整備課	13	③の表	26.9km 3.00ha	26.9km(作業道刈払等) 3.00ha(間伐外)	対策区分を明確にするため。
5		13	③の表	<宮城県の県有林造林保育事業及び森林保全事業>	<宮城県による県有林保育事業及び治山事業>	対象事業を明確にするため。
6		13	③の説明文	原案のとおり	<p>第6期計画期間において、川崎町では川崎町森林整備計画に基づき、宮城県の森林育成事業による支援も受けながら、人工造林、下刈り、除・間伐、枝打ち等の森林整備を実施した。宮城県でも、県有林において間伐等の保育事業を実施するとともに、保安林において山腹工や本数調整伐等の治山事業を実施した。</p> <p>森林等自然地域からの降雨等に伴い流出する負荷の低減のためには、造林、保育、治山施設の設置等による森林の適正な管理が有効であることから、第7期計画期間である令和4～13年度においても、川崎町森林整備計画に基づく森林整備事業や、宮城県による県有林保育事業や治山事業を計画的に推進しながら、森林を適正に管理していく。</p> <p>また、・・・</p>	分かりやすく再調整

	照会先	素案 該当頁	該当 箇所	修正前	修正後	対応内容等
7	東北地方	1	1.	貯水池面積	湛水面積	文言の修正
8	整備局河	1	1.	貯水量	有効貯水容量	文言の修正
9	川部河川 環境課	2	(2)	国土交通省東北地方整備局釜房ダム 管理所（以下、「釜房ダム管理所」とい う。）	国土交通省	文言の修正
12		8	1. (1)	—	6期計画（H23年度）に対する普及率等を 個別に精査し、促進されない要因検討は可 能か。（下水道以外の全項目共通）	令和3年度末までの施策の実績を もって、改めて第6期の検証を行 うため、次回の会議でその結果を お示しする。
13		8	1. (2)	釜房ダム管理所	国土交通省	文言の修正
14		8	1. (2)	水道水質基準以下に	削除	文言の修正（R元、R3は水道水質 基準値を上回っているため）
15		9	1. (2)	釜房ダム管理所	国土交通省	文言の修正
16		9	1. (2)	運転期間：4月1日から10月31日 （貯水池状況により変動）	運転期間：概ね4月1日から10月31日 （流況や気候等の影響により変動）	文言の修正
17		9	②	釜房ダム管理所において定期的な堆 積土砂掘削・搬出といった適切な管理 がされている。	国土交通省において、定期的な堆積土砂 の掘削と各行政機関における掘削土砂の受 け入れ協力を得ての搬出といった堆積土砂 の管理を実施している。	文言の修正
18		19	(2)	調査研究として内部生産のメカニズ ム解析を行うとともに、その結果を踏 まえたばっ気装置の活用方法の検討を 行う。	水質調査を柱としたモニタリング調査の 継続とその結果を踏まえたばっ気装置の運 用方法の検証を行う。	文言の修正